

第1章 総論

1 第2期睦沢町教育振興基本計画策定の趣旨および計画の性格並びに期間

(1) 計画策定の趣旨および性格

睦沢町では、2015年「睦沢町教育大綱」を定め、同年度から2019年度の5ヶ年間「睦沢町教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。）に基づき教育施策を遂行してきた。また、2015年「睦沢町立小学校の適正規模・適正配置に関する方針」の定めに従い、2018年4月に2小学校を再編し、睦沢小学校を開校した。このことにより、2019年2月「睦沢町園小中一貫教育基本方針」を策定し、これまで進めてきた「睦沢町園小中連携教育」から「睦沢町園小中一貫教育」を目指し、0歳から15歳まで、連続した質の高い教育の充実を図ることとし、併せて、小学校においては学校運営協議会制度も取り入れ、睦沢教育の振興に取り組んできた。

これからの時代は、少子高齢化やグローバル競争の激化、またIoT^{*1}やビッグデータ^{*2}、AI等をはじめとする技術革新の一層の進展により、超スマート社会（Society5.0）^{*3}の到来により、急激に社会や産業構造が変化することが予想されている。折しも新学習指導要領の全面実施が始まるそのような中であって、睦沢の子どもたちには未来に向けて、幅広い知識と柔軟な思考力に基づき、変化に主体的に関わり、社会的・職業的に自立した人間として、自ら判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を生み出していくための力である、「人間力」「社会力」^{*4}を育むことが求められている。このように、新しい時代に向けて教育の果たす役割がますます重要になっている。

そこで、今後5ヶ年間の睦沢教育の進むべき基本的な計画として、2020年度を初年度とする第2期睦沢町教育振興基本計画（以下「第2期計画」という。）を策定する。第2期計画では、教育基本法に基づく教育振興基本計画として、2018年6月に策定された国の第3期教育振興基本計画や、千葉県の教育の振興に関する大綱をはじめ諸政策を参酌しつつ、2030年以降も見据えた中長期的な視点に立ち、5ヶ年間に取り組む睦沢教育の基本目標と重点施策の体系を示している。

(2) 計画期間

この計画の期間は、2020年度から2024年度までの5ヶ年間とする。

なお、年度ごとに進捗状況を確認し、適宜見直しを加える。

2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
第1期 計画期間（2015～2019）					第2期 計画期間（2020～2024）				

2 第1期計画の検証～成果と課題～

第1期計画では、「郷土を誇りに人間力の育成と健幸づくりのまち」を基本理念に掲げ、それを踏まえた5つの基本目標をもとに21の重点施策と123の主な取組を設定し、様々な事業に取り組んできた。

また、21の重点施策には、基本目標を設定し、その達成状況について進行管理を行い検証してきた。

各施策は、概ね着実に進められてきた。分母数が小さいこと、校種間、当該年度の目標達成に差はあるものの、2018年度末における21の重点施策における基本目標の達成状況は、計画策定時の数値から目標値に向けて上昇しているものが11、そのうち目標値を達成したものが10となっている。目標値を達成している10のうち、100%を目標値としていた重点施策については、内容の充実を目指して取組を進めることとする。それ以外の重点施策については、さらに目標値を伸ばすことを目指して取組を進めていく。

ここでは、第1期計画の各基本目標における代表的な施策を取り上げ、主な成果と課題をまとめるとともに、今後の展望も示したい。

(1) 基本目標1 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒の学力に関しては、国内外の学力調査結果が近年改善傾向にあり、学習時間についても増加傾向にあるとの調査結果がある。本町においても小学校の再編以降、学力の向上が図られつつあり、2019年全国学力・学習状況調査^{*5}において、国語算数とも全国平均以上の結果を示せたが、まだまだ、学力の二極化、学年間で差があることは払拭できない。観点別では、小学校では、国語科の読解力や算数科の思考力などに課題が見られ、中学校においては、県平均までの結果は示せていない。また、小学校と同様に、自分の考えを説明したり、粘り強く取り組んだりすることに課題が見られた。しかし、小学校での調査からも分かるように、9割以上が学校生活を楽しいと感じ、保護者も9割以上が総合的に見て学校に満足している。一方で、小学校、中学校とも、学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくという面に課題が残る。

こども園では、保護者アンケートにおいて、「園は、挨拶や身の回りの始末など、健康な生活に必要な習慣や態度が身につくように指導している。」また、「保護者は、家庭で挨拶や身の回りの始末など、健康に必要な習慣や態度が身につくように努力している。」という両項目とも9割以上が当てはまると回答をしている。このことから、こども園や家庭が一体となって子どものたちの自立の基礎作りである基本的な生活習慣の獲得に取り組んでいるといえる。こども園においても、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信を持って行動できるよう、子どもたちの活動をさらに充実させたい。また、幼児教育・

保育の無償化もあり、子どもたちが園で生活する時間が増加している。こども園だけでなく、家庭の教育力の維持、進展も課題である。

睦沢町教育振興会は、来年度の園小中一貫教育校の開校に向け、学ぶ内容や連続性の観点から、15歳の姿を「自ら一步を あゆみだす 15歳」として「人間力」「社会力」の育成を図るとした「睦沢町園小中一貫教育基本方針」に基づく一貫教育接続カリキュラムを作成した。次年度以降、このカリキュラムにそった学習を進め、一人一人に配慮したきめ細かな指導を通し、学力の向上を図っていききたい。

（２）基本目標２ 郷土を愛し、豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒の豊かな心を育むために、発達段階に応じた様々な体験活動を実施するとともに、千葉県が作成した「道徳教育の手引き」に基づき道徳の時間を要とし、各教科等との関連を図り、学校教育活動全体を通じた道徳教育、人権教育を進めてきた。いじめ認知件数のうち、認知年度内に解消された件数の割合は、平成27年度以降100%である。今後も、「睦沢町いじめ防止基本方針」*6のもと、人権感覚の育成とともに、いじめの未然防止や早期発見・対応に取り組むとともに、体験活動の更なる充実を図っていく。また、児童生徒の自己肯定感・自己有用感の向上を図るなど、豊かな心の育成にも取り組む。

体力については、近年その低下が懸念されている。しかし、小学校で「遊・友スポーツランキング」*7に挑むなどして、体力の向上に力を入れてきた。また、健康面については、歯科において、こども園5歳児から段階的にフッ化物洗口を実施し、2019年度には、小学校まで拡大した。また、各種スポーツ関連団体との連携事業では、総合型地域スポーツクラブ*8（睦沢ふれあいスポーツクラブ）に業務委託し、睦沢こども園5歳児を対象に運動教室を行った。また、中学校の一部運動部活動の指導者としての協力も得た。このほか、子どもたちの「食への興味・関心」や「郷土の誇り・愛着」を醸成するため子ども料理コンテストを継続開催してきた。今後の課題としては、児童生徒の運動・スポーツへの関心や意欲を高めるための方策を立て、運動習慣を身に付けさせ、体力を向上させていく必要がある。

（３）基本目標３ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

児童生徒が主体的に授業に参加し、より質の高い思考力・判断力・表現力を身に付けるため、授業改善のために相互授業参観や管理職等による助言指導など校内研修の充実を図った。また、本町指導主事も、園小中の若手教員を中心とした授業を参観し、授業後にきめ細かな指導にあたり、全ての教職員一人一人が、授業改善へ取り組む意欲を示した。

小学校に、コミュニティ・スクール*9を導入し、学校課題に対して地域ぐるみで支援する体制づくりに取り組むとともに、学習環境の整備では、小中学校の普通教室および一部特別教室にエアコンを設置した。教職員の事務の効率化に向け、校務支援システム*10の導入も図った。

今後は、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の実現に向けて、児童生徒が変容する授業改善を推進するため、教員の授業力向上に一層取り組む必要がある。なお、二期制の導入や小中学校の部活動における活動時間の見直しなど、教職員の働き方改革への取組は、教師の専門性を高める等の点からも重要である。この点に関しては、「3教育をめぐる現状と今日的課題」「（5）学校現場における業務の適正化」と関連するので後述する。

（4）基本目標4 家庭・地域の教育力の向上

家庭教育は全ての教育の出発点であると言われる。しかし、家庭を取り巻く様々な環境の変化により、子育てへの不安や負担感を抱く親の増加が指摘されている。子どもへの虐待やネグレクト等が危惧される状況も起こっている。この間、各成長期における子育ての不安等の解消を目的として、家庭教育学級等を開催してきた。

今後は、引き続き、親としての力を高める方策や社会全体で家庭教育を支援する体制づくりに取り組む必要がある。

家庭教育支援体制の充実に向けて、町内の小学4・5・6年生を対象に、土曜日にアフタースクール*11を開催している。さらに、中学生を対象にした講座も、町単独事業から「千葉県生活困窮世帯等の子どもの学習支援事業」を活用して学習支援教室を開催している。また、地域協働活動推進員（地域コーディネーター）を介して、登下校の安全、学習支援、環境整備等に学校支援ボランティア活動を実施している。

2018年4月からは、コミュニティ・スクールを導入したことにより、その活動も広がりを見せている。2020年度、園小中一貫教育校移行に合わせ、今後は、コミュニティ・スクールを中学校まで拡大し、学校と家庭・地域が双方向に連携・協働し、地域とともにある学校として、一層の充実を図る。そのため、更なるボランティアの人材確保と活動内容の充実が求められる。

（5）基本目標5 生涯学習活動の支援と芸術・文化、スポーツの推進

生涯学習推進体制の強化を図るため、新たな学びをつくることや町民のニーズにあった学習環境の提供などを行ってきた。また、公民館図書室の環境を整え、利便性を図るとともに、おすすめ本の紹介や新着図書の紹介などを行い、読書の推進に取り組んだ。

今後の課題としては、より多くの町民自らが主体となり学習に取り組める施策を推進する必要がある。また、芸術・文化の振興と伝統文化の継承に向けた取組では、文化芸術団体への支援や睦沢町立歴史民俗資料館における魅力的な常設展・企画展、特別展の実施等に取り組んできた。こうした結果、睦沢町立歴史民俗資料館の年間利用者数は、2014年度は5,900人であったが、2018年度は8,000人を超えた。今後とも、文化芸術活動への参加促進や睦沢町立歴史民俗資料館等の活動の充実、伝統文化の保存と持続的な活動を一層図る必要がある。

さらに、スポーツに親しみ、「健幸長寿のまちづくり」*12の推進では、スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及やシドニー五輪金メダリスト高橋尚子さんを特別ゲストに招へいし「健幸むつざわロードレース大会」を実施している。これは、スポーツの楽しさを体感でき、継続的にスポーツに親しめる、健幸長寿の推進に重要なイベントである。参加者も町内外から 1,000 人を超え、沿道の応援も含めると約 3,000 人が関わる大きなイベントに成長してきた。また、このロードレース大会を活用して、小中学生の体力や持久力の向上につながり得ないかも検討したい。一方、町内で活動しているスポーツ関連団体に呼びかけ、スポーツ関連団体連携会議*13を開催した。この会議は、睦沢町として取り組む運動・スポーツの今後の指針につながる重要なものであり、成果を期待するところである。

3 教育をめぐる現状と今日的課題

(1) 人口構造の変化

日本の総人口は、2008 年前後をピークに減少に転じ、人口減少社会に突入した。本町では、「睦沢町人口ビジョン」で示されているように、1995 年の 8,250 人をピークに人口減少に転じており 2019 年 5 月末には、7,000 人を割り込み、65 歳以上の高齢化率も 39.6%に達している。国立社会保障人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、本町の人口は、2040 年に 4,300 人弱まで落ち込むものと予測されている。その一方で、本町では国の方針に先んじて、人口減少問題について積極的に取り組み、その結果として 2010 年以降の人口推移をみると、各年の実績値とも社人研の推計値を上まわる結果となっている。

しかし、急激な人口減少には一定の歯止めがかかっているものの、依然少子高齢化や若者世代の流出など、懸念要素は解消されていない。「人口ビジョン」の人口の将来展望でも示されているように、今後も若者定住促進事業等の継続、また、雇用の場の確保も含め、若者世代も暮らしやすい環境を整えていくための環境づくり等が喫緊の課題としてある。その意味でも、教育は子育てや福祉とともに最も重要な施策の一つであり、本町が目指す教育のあり方をしっかりと示し、近隣にはない魅力と信頼のある学校づくりが、人口減少対策にも有効と考える。園小中一貫教育校として着実に歩む教育施策とともに、現在検討が進む「睦沢町学校施設整備基本構想」*14の策定において、他の地域の事例にもあるように、学校建設地の決定や新たな魅力ある一貫教育を推進する学校施設の建設が、「学んでみたい。」と思う子どもたちや「睦沢町の学校で学ばせたい。」と願う子育て世代の人たちの移住にもつながることを期待したい。

(2) 0 歳から 15 歳まで切れ目のない連続した教育支援の実現

将来の予測が明確にならない現在の社会であるからこそ、変化を前向きに受け止め、生

育家庭の経済状況等にかかわらず、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育てていくこと」が重要である。そこで、本町の子どもたちは、変化に適応するのみならず、自らが自立して、主体的に社会に関わり、人間ならではの新たな価値を創造し、将来を創り出すことができるようになるべきであるとする。そのために、睦沢町教育委員会は、質の高い教育の提供に向けたきめ細かな指導の充実や子どもたち一人一人の状況に応じた教育の推進に取り組むこととする。

そして、子どもたち一人一人には、これからの厳しい時代を乗り越えて、新たな価値を創造していくために、幼児期から育成を目指す資質・能力として、①「何を理解しているか、何ができるか」（生きて働く「知識・技能の習得」）、②「理解していること・できることをどう使うか」（未知の状況に対応できる「思考力・判断力。表現力等」の育成）、③「どのように社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養」の3つの柱に整理できる力を備えさせることが重要である。そこで、本町では、義務教育を修了する15歳の子どもの姿を、人間力・社会力を備えた「自ら一步を あゆみだす 15 歳」として、園小中一貫教育に取り組み、0 歳から 15 歳まで切れ目のない連続した教育支援を進めるものである。

近年、経済格差による子どもの貧困の問題が指摘されており、平成 28 年国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、我が国の 17 歳以下の 7 人に 1 人が相対的貧困^{*15}の状態にあるなど、大きな課題となっている。本町においても、親の貧困により、夢と志に挑戦する機会を奪われることがないように、社会全体で 0 歳から 15 歳まで切れ目のない支援を行い、高等教育へつなげていくことが必要である。

幼児期の教育は、生涯にわたる学びと資質・能力の向上に大きく寄与するものである。質の高い幼児教育を受ける機会が保障されることにより、全ての子どもたちが共通のスタートラインに立つことができる。

本町では、睦沢こども園において、待機児童ゼロを維持し、保育・教育を複数担任制で実施している。また、アプローチカリキュラム^{*16} やスタートカリキュラム^{*17} などを作成、実施し、こども園と小学校の学校種間の段差をとりのぞく取組をしている。そして、園・小・中学校の 15 年間を見通して人間力・社会力の育成を掲げ、園小中一貫教育の推進により、その成果を目指している。

また、2019 年 10 月から施行された子ども・子育て支援法の一部改正により、幼児教育・保育が無償化されたことは、子育て世代の支援にあたるものである。

一方、経済的に厳しい状況に置かれた家庭の生徒の大学進学率は、他の生徒と比較して低くなっている。そこで本町では、次世代を見据え、意欲と能力のある全ての子どもたちが社会で求められる力を習得するために、安心して高等教育段階へ進め、安心して学習ができるよう、2018 年度から睦沢町奨学資金貸付基金条例および管理規則^{*18}を改正し、学ぶ意欲のある学生への支援体制を整えた。

障がいの有無にかかわらず、子どもたちがその持てる力を高めるために必要な教育が受けられるよう、支援員の配置なども継続し、多様な教育の機会が確保されるように施策を推進する。また、外国籍の子どもへ配慮することも重要と考えている。このように、保護者の願いや選択に応じたきめ細かな教育を行うことが、本町の子どもたちにとって、将来、より良い人生を送るためにも、持続可能な町づくりのためにも極めて重要な施策であると考えます。

（３）急速な技術革新とグローバル化の進展

2030 年頃には、第 4 次産業革命と言われる、IoT やビッグデータ、AI 等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されている。研究・開発・商品化から普及までのスピードも加速している。このように技術革新の進展により、今後 10 年から 20 年後には、今ある仕事の相当数が、AI やロボット等により代替できる可能性が指摘されている。一方で、これまでになかった仕事新たに生まれることが考えられる。

また、グローバル化は、あらゆる場所で加速し、情報通信や交通分野での技術革新により、人の生活圏も広がってきている。世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まっており、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題など、地球規模の人類共通の課題が増大してきている。我が国には、それらの課題解決に積極的に取り組むことが求められている。本町の子どもたちにも、これらに対し、しっかりとした問題意識を持ち、変化に主体的に向き合い関わり、社会的・職業的に自立した人間として、自ら判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を生み出していくための力が必要になる。いわゆるグローバル人材^{*19}の育成が求められている。そのため、子どもたちがグローバル化に対応できる環境の整備や機会の提供により、プログラミング教育^{*20}や情報教育の充実を図ることや、豊かな語学力、コミュニケーション能力が育成できるよう様々な取組をする必要がある。

（４）子ども、家庭・地域の状況変化

乳幼児期における教育および保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が十分に身についていないという指摘もある。本町では、0 歳から 15 歳までの切れ目のない連続した教育を進める観点から、集団生活の経験年数の異なる園児に配慮し、園児の発達や園児の学びの連続性を考慮した教育・保育が求められる。併せて、子育て支援事業に力を入れていくことも大切である。児童生徒の学力に関しては、国内外の学力調査結果が近年改善傾向にあり、学習時間についても増加傾向にあるとの調査結果がある。本町においても小学校の再編後、2019 年全国学力学習調査にお

いて国語・算数とも全国平均以上の結果を示せたように、学力は改善傾向にあるものの、読解力などに課題が見られる。詳細は、前出の「2. 第1期計画の検証～成果と課題～」を参照されたい。

また、スマートフォンをはじめとした様々なインターネット接続機器などの普及により、ICT*²¹ を利用する時間は増加傾向にある。また、情報化が進展し、あらゆる分野の多様な情報に触れることが容易になる一方で、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確にとらえたりしながら読み解く能力に問題が生じているとの指摘もある。また、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用した犯罪に巻き込まれたり、意図せずに犯罪に加担してしまったりするなど、子どもの安全が脅かされる事態が生じている。本町においても、2019年7月、小・中学生および園児や児童生徒の保護者を対象に『スマホアンケート調査』を実施した。実態と課題を明確にし、児童生徒自らが使用時間等の適切な使用の仕方を学ぶ「教室」を開催することなどを含め、今後の方策について、広く町民全体で考えたい。

障がいのある子どもの教育に関しては、「障がい者の権利に関する条約」の批准や「障がい者差別解消法」を踏まえ、障がいのある子どもが合理的配慮*²² を受けられるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた教育に努めている。今後も、引き続きできるところから、一人一人の障がいの状態や発達の段階に応じた指導や支援を行っていく必要がある。さらに、今後増加が予想される外国籍の子どもや両親のいずれかが外国籍である子どもについては、その母語の多様性や日本語習熟度の差への対応にあたっていく必要があると考えている。本町では、積極的な受入を行っていききたい。

家庭教育は、すべての教育の出発点として、豊かな情操や基本的生活習慣、家族や他人に対する思いやりなど、自制心や自立心の醸成等に重要な役割を担っている。しかし、昨今は、核家族化が急速に進むとともに、共働き世帯も増加傾向にある。

こども園の在園児数は、1号認定児（旧幼稚園児）については減少傾向、2号認定児（旧保育所園児）については増加傾向の状況にあり、2015年度以降2号認定児が1号認定児を上回っている。3号認定児も2015年度以降50名以上の在籍が続いている。これらは、共働き世帯の増加の表れといえる。さらに、2019年10月、幼児教育・保育の無償化にともない、1号認定児から2号認定児へ移行する園児が増えた。これも、長時間保育を希望する家庭が多いという表れである。

また、地域においては、地域社会のつながりの希薄化が進んでいることが指摘されており、地域のコミュニティにおける人々のつながりや絆づくりに向けて、地域づくりのための社会教育が果たす役割が一層重要となってきた。この状況は、本町でも例外ではない。必要な家庭に必要な支援が行き届くよう、行政・学校・家庭が連携を図り、地域で子どもを育てる仕組みの構築が求められる。

（５）学校現場における業務の適正化（働き方改革）

近年、教職員に求められる役割は、学習指導のほか、生徒指導、部活動、保護者や地域との連携などであり、学校や教職員に対する多様な期待は、教職員の長時間勤務という形で表れてきている。また、めざましく変化する社会に対応する力を培うために今回の学習指導要領の改訂により、教育内容や方法が変化する中で、教員自身が知識、技能を継続的に高めていくことが求められている。

一方で、在校時間の縮減など「働き方改革」の視点からも、心身の健康を維持しつつ、誇りや情熱を持って使命と職責を遂行できる職場づくりに向けて、学校における業務の見直しを推進し、教員が本来の業務に一層専念できる体制を整える必要が高まっている。

2019年1月25日付けの中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」の「はじめに」では、『‘子供のためであればどんな長時間勤務もよしとする’という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれたものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは‘子供のため’にはならないものである。』と書かれている。

教員が疲労や心理的負担の蓄積により心身の健康を損ね、教員としての専門性を高め、よりわかりやすい授業を展開するなどの教育活動に支障が出ては、本末転倒である。本町においても、各学校や教育委員会は、教員本来の使命を自覚し、限られた勤務時間を効率的に活用し、子どもたちに対し効果的な教育活動を行い、学力を伸ばすことに軸を置かなければならないと考えている。睦沢中学校においては、既に校長のリーダーシップのもと、2019年に公布されたいわゆる「働き方改革推進法」を踏まえた、スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」および文化庁「文化活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や、千葉県教育委員会が、2018年6月に示した「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」の一部改訂、2019年3月の「持続可能で充実した文化活動のためのガイドライン」に基づき、在校時間の縮減を目指した部活動の指導時間の短縮をはじめ、教職員の業務の範囲と活動時間を明確に示して働き方改革に取り組んでいる。2019年5月、数値目標を含めた千葉県の目標達成のための具体的な行動計画となる「学校における働き方改革プラン」を改訂し県の基準が示されている。しかし、「限られた時間の中でも、教職員の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や児童生徒に接する時間を確保できる」という考えに至るには、教員自らの意識改革が求められる。教育委員会としても、教職員が健康で活力をもって教育活動に従事できる環境を整備することが必要である。

（６）人生 100 年時代^{*23}を見据えた生涯学習・運動・スポーツの推進

“人生 100 年時代”を、自らの人生をより豊かに生きるためには、生涯を通じて自ら学習し、必要な知識・技能を習得して自らの能力を高め、その成果を、仕事や日常の生活をはじめ、地域・社会で生かしていくことが一層大切となる。とりわけ、本町においては、高齢化が進む中で、世代を超えて町民すべての人々が互いに交流しながら、生きがいとともに創り、高め合う「地域共生社会」の実現が求められる。

また、文化芸術活動は、豊かな人間性を涵養し、創造力や感性を育むとともに、他者と共感し合う心や人のつながり、相互理解を促進するなど心豊かな社会を形成する。本町に残る各種伝統芸能をはじめ文化芸術資源については、大切な宝であり、町民への周知を図り・理解が深まるような取組が期待されている。また、確実な保存や継承への努力が求められる。

運動・スポーツの活動推進にあっては、小中学校における運動部活動時間のあり方についての論議を機に、近隣市町村に先駆けて幼児期からの運動・スポーツも含めて活動を行っている総合型地域スポーツクラブをはじめとする町内の各スポーツ関連団体との連携を図る取組が一層重要である。また、運動公園施設の活用はもとより、学校体育施設の有効活用による活動の場の確保等を通じ、町民誰もが各々の運動やライフステージや関心、適性等に応じた「する・みる・ささえる」スポーツ活動を充実し、本町が目指す「健幸長寿のまち」を目指すものである。



小学校で実施している稲作体験の様子

〈用語解説〉

- ＊1 Internet of Things（モノのインターネット）の略。あらゆるものがインターネットにつながっている状況、あるいはその技術を指す。例えば、IoTにより、家庭ではテレビやエアコンなどの家電製品がインターネットにつながることで、外出先から操作が可能になり、また生産現場では、産業機械の部品をつくる操作がインターネットにつながることで在庫の管理が可能となり、生産停止時間が縮減されるなど生産の効率化が期待されている。
- ＊2 インターネット上に存在する膨大なデータを、迅速に収集・分析することで、ビジネスや学術などに有効な知見を得ようとする考え方。また、その分析対象となる膨大なデータのこと。
- ＊3 ①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く人類史上5番目の新しい社会で、「必要なものやサービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことができる社会」のこと「第5期科学技術基本計画（平成28年～平成32年）より」。

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する。
- ＊4 引用参考文献は、「学力から人間力へ」市川伸一編 教育出版。

市川氏は、本書において「人間力」を供えるために必要な力を、12の要素に分類している。P14以降の（ ）内は、その12の要素を示している。内閣府『人間力戦略研究会』座長。人間力とは、『社会を構成し、運営するとともに自立した一人の人間として力強く生きて行くための総合的な力』をいう。

引用参考文献は、「社会力を育てる」筑波大学名誉教授門脇厚司著。岩波新書。

門脇氏は、社会力を端的に言えば「人が人とながり、社会をつくる力」と定義している。社会力を構成する因子は、5つとしている。P14以降の（ ）内は、その因子を示している。『様々な人たちとよい関係をつくることができ、つくり上げたよい人間関係を維持しながら、それまでの自分が学んで身に付けた知識や、努力して習得した技術や技能などを、自分が生きている社会のそこそこで、誰かのために役立てようと、自分から進んで発揮し活用する力』をいう。「睦沢町園小中一貫教育基本方針」2018年11月策定参照。
- ＊5 文部科学省が実施する、全国的な子どもたちの学力・学習状況を把握するための調査。小学校6年生および中学校3年生を対象としている。
- ＊6 いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために策定した基本的な指針。

- ＊7 千葉県教育委員会が、県内の児童生徒の体力向上と社会性の育成を目的として、8つの運動種目に取り組んでいる事業。『いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」』をいう。
- ＊8 学校体育施設や公共体育施設等を拠点として、多種目・多世代・多志向で構成し、地域住民が主体となって運営する形態のスポーツクラブ。本町では、「むつざわふれあいスポーツクラブ」が活動している。
- ＊9 学校運営協議会制度を導入した学校のことであり、保護者や地域住民等が学校の運営の基本方針を承認したり、教育活動に対して意見を述べたりするなど、一定の権限と責任をもって学校運営に参加する。このことにより、育てたい子ども像や目指すべき教育の方向性を保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働して児童生徒の豊かな成長を支えていく仕組。
- ＊10 教務系（成績処理、出欠管理、時数等）・保健系（健康診断票、保健室管理）・指導要録等の学籍関係、学校事務系などを統合して機能を有しているシステムのこと
- ＊11 睦沢版放課後子供教室のこと。すべての子どもを対象として、放課後や週末などに公民館や小中学校の空き教室等を活用し地域住民の参画を得て、子どもたちがともに勉強や運動・スポーツ、文化活動地域住民との交流活動などを行うもの。
- ＊12 町民が健康で幸せに生活できる状態をいう（「健幸長寿のまちづくり基本条例」より）
- ＊13 スポーツ関連団体連絡会議 睦沢町教育委員会が、2018年度から主管する会議。むつざわふれあいスポーツクラブ、スポーツ推進員、体育協会、パークむつざわ、小中学校、まちづくり課の代表者、学識経験者から組織されている。
- ＊14 将来の児童生徒数の推計に基づき、小中学校の現状や長期展望にたち、どのような教育環境が望ましいものであるかを平成 25 年に「睦沢町学校等問題調査検討委員会」を設置し協議した結果、小学校の再編が望ましいとする結論に至った。これを受け、睦沢町教育委員会は、「適正な学校規模の中で子どもたちの学びを保证する必要がある」との考えから、小学校再編に関する説明会等を実施し、平成 28 年 7 月睦沢町立小学校再編協議会を立ち上げ、協議を開始した。協議会の報告書を受け教育委員会会議、総合教育会議を経て、9 月議会において校名を睦沢町立睦沢小学校とし、土睦小学校の校舎を利用して、平成 30 年 4 月開校を決定した。しかし、中学校を含め、10 年後にはコンクリート造の構造物の耐用年数（60 年）を迎えることや、魅力ある学校づくりとして教育課程などソフト面でも小中一貫教育を視野に入れた検討が課題となっている。このような中、次に向かうべき方向性を示すことが必要であり、「睦沢町教育施設整備基本構想」の検討に入った。
- ＊15 一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得ていない者。貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額。

- ＊16 アプローチカリキュラム 幼児の発達や学びの連続を保障するために、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るために、幼児期 5 歳児後期から児童期(1 年生前期)の期間を接続期と捉えて、接続期の就学前を「アプローチ期」就学後を「スタート期」とし、アプローチ期における教育課程・保育課程を「アプローチカリキュラム」という。
- ＊17 スタートカリキュラム 幼児期の教育から小学校教育へスムーズな移行ができるように目指したカリキュラムの編成の考え方であり、義務教育へのスタートが適切に行われることを願った小学校入学以降のカリキュラムのこと。「小学校学習指導要領生活科編」では、「スタートカリキュラム」という用語が明記されている。幼児期の遊び中心の生活経験を踏まえた、合科的・関連的な学習の導入が低学年に必要であり、その中核を担うのが生活科であることが強調された。
- ＊18 睦沢町では、学校教育法に規定する大学、高等専門学校、専修学校に入学が決定し、または在学する者で経済的理由により修学が困難な者に対して、修学に必要な学資を貸し付け、修学を容易にすることを目的に条例を定めた。
- ＊19 国内市場が縮小し、国境を越えボーダレス化した経済環境、職業環境などの変化に対応して、世界で活躍できる人材、いわゆる「グローバル人材」の育成がクローズアップされてきた。世界で新しく生まれてくる課題を解決するため、言語も文化も異なる人々と協働しながら、解決していく能力を持つ人材のこと。
- ＊20 子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるという体験をさせながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を越えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成する教育。
- ＊21 ICT とは、インフォメーション アンド コミュニケーションテクノロジー。「情報通信技術」の意で、通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。ICT の教育現場への活用としては、平成 21 年度の学校 ICT 環境整備事業において、全国の小中学校にデジタルテレビ・パソコン・校内 LAN などの設備・機器が導入された。
- ＊22 障がい者の権利に関する法律における合理的配慮のこと。具体的には ①教員、支援員の確保 ②施設設備の整備 ③個別の教育支援計画や個別の指導計画に対応した柔軟な教育課程の編成や教材等の配慮が考えられる。

参照：「＊28 (P49)」
- ＊23 多くの人が 100 年以上生きることが当たり前となる時代。海外の研究によれば、2007 年に日本で生まれた子どもについては、107 歳まで生きる確率が 50%といわれている。